

令和元年度  
臨海地域振興整備特別委員会  
行政視察報告書

1 期 日

令和元年11月20日(水)～11月22日(金)

2 視察先及び調査事項

島根県浜田港湾振興センター

・浜田港の整備・活用について

大分県

・津久見港の整備・活用について

3 出張者

委員	長	藤	田	節	雄	副委員	長	坪	井	剛
委	員	佐	伯	利	彦	委	員	高	橋	保
委	員	藤	井	武	彦	委	員	今	井	廣
委	員	川	又	由	美	委	員	一	色	輝
委	員	堀	江	幸	二	委	員	伊	藤	孝
議	長	行	元		博					司

同行職員 北須賀 仁 志

随行職員 矢 野 宏 之

## 特 定 調 査 事 項

### 島根県 浜田港湾振興センター

#### ○ 浜田港の整備・活用について

- 1 港湾の沿革について
- 2 耐震強化岸壁の整備状況について
- 3 災害時の利活用方法について
- 4 耐震強化岸壁に接続する緊急輸送道路の整備について
- 5 港湾事業継続計画の策定状況について
- 6 みなとオアシス浜田の整備・活用について

島根県 浜田港湾振興センター

R1. 11. 20 (水)



# 浜田港の整備・活用について

ガントリークレーン

多目的  
クレーン

原木船

コンテナ船

浜田港福井ふ頭の荷役状況



## 浜田港湾振興センターが所管する港湾



## 浜田港湾振興センターの組織

### 島根県浜田港湾振興センター

土木部



商工労働部

・港の管理・運営・整備

・貿易促進



### 浜田港振興会 事務局

浜田市長が会長。ポートセールス、プロジェクト事業、  
利用助成を機動的に実施



- 利用促進に向け 一体的な戦略
- 利用者へのワンストップサービス



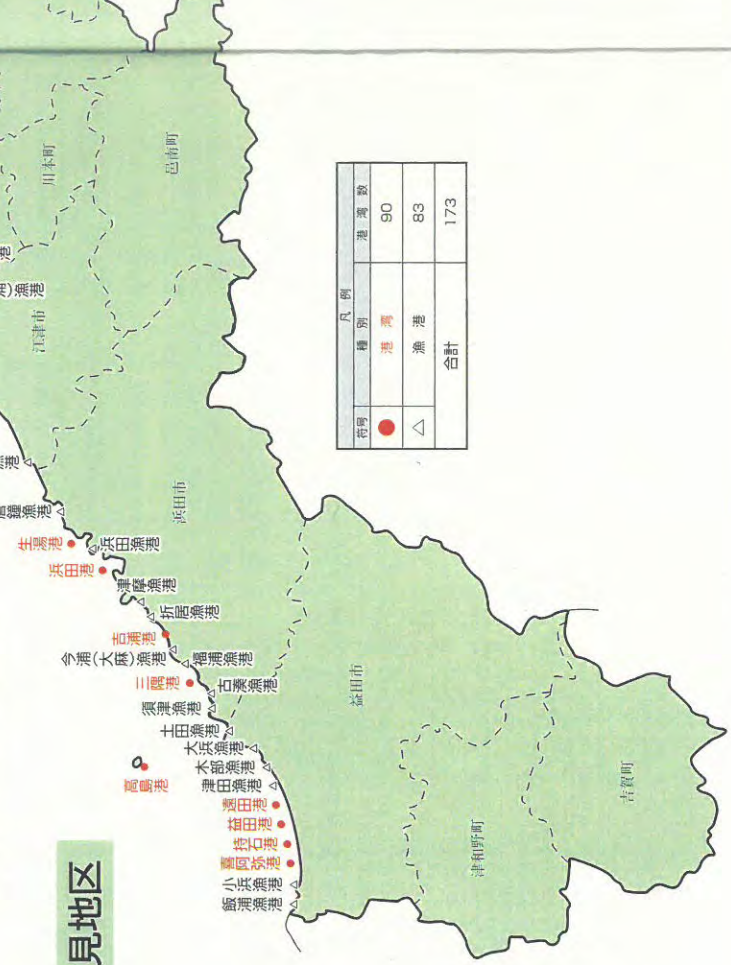
# 港湾・漁港の位置



出雲地区



隠岐地区



石見地区

符号	凡例	港 灣 数
●	港 湾	90
△	漁 港	83
	合計	173

出雲地区



# 浜田港の現況



新北防波堤(直轄)

港湾区域

漁港区域

鰐石地区

ガントリークレーン(県)  
(H31年1月9日供用開始)

福井地区

浜田ポートセンター

浜田港IC

国道浜田港  
インター線

長浜地区

臨港道路福井4号線(直轄)

山陰自動車道

国道9号



# コンテナターミナル概要

## コンテナターミナル諸元

埠頭	福井地区	福井埠頭4号岸壁
水深		-8.5m
岸壁延長		170m
エプロン幅		20m
コンテナターミナル総面積	約17,000㎡	
うちコンテナヤード面積	約9,200㎡	
最大保管能力	ドライコンテナ	348 TEU
	リーファーコンテナ	24 TEU
	合計	372 TEU
リーファーコンセント	440V×20プラグ	220V×4プラグ



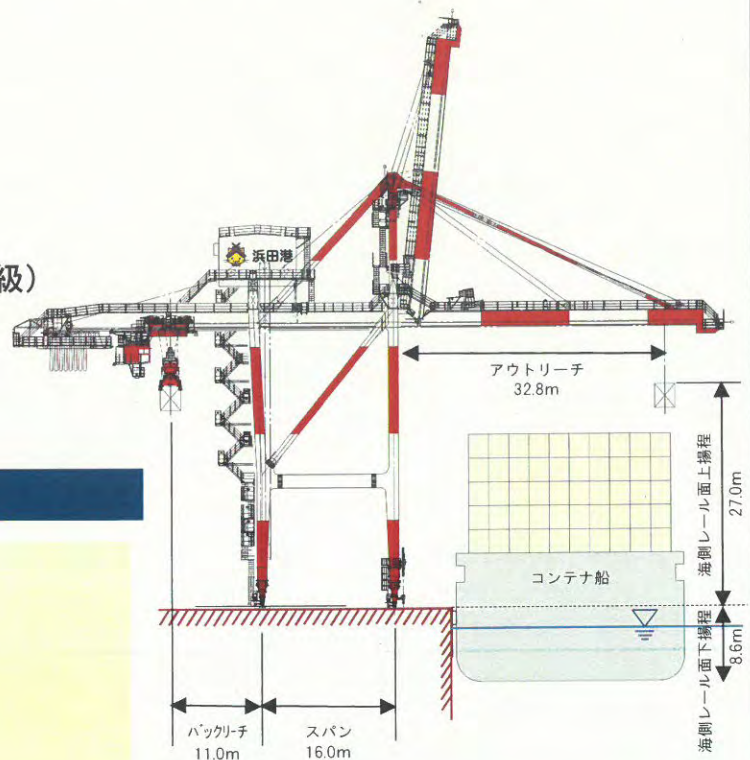
## ガントリークレーン

### GANTRY CRANE

#### 【荷役能力】

対象船舶：10列5段（約12,400 DWT級）

コンテナ取扱能力：41.6個/時間

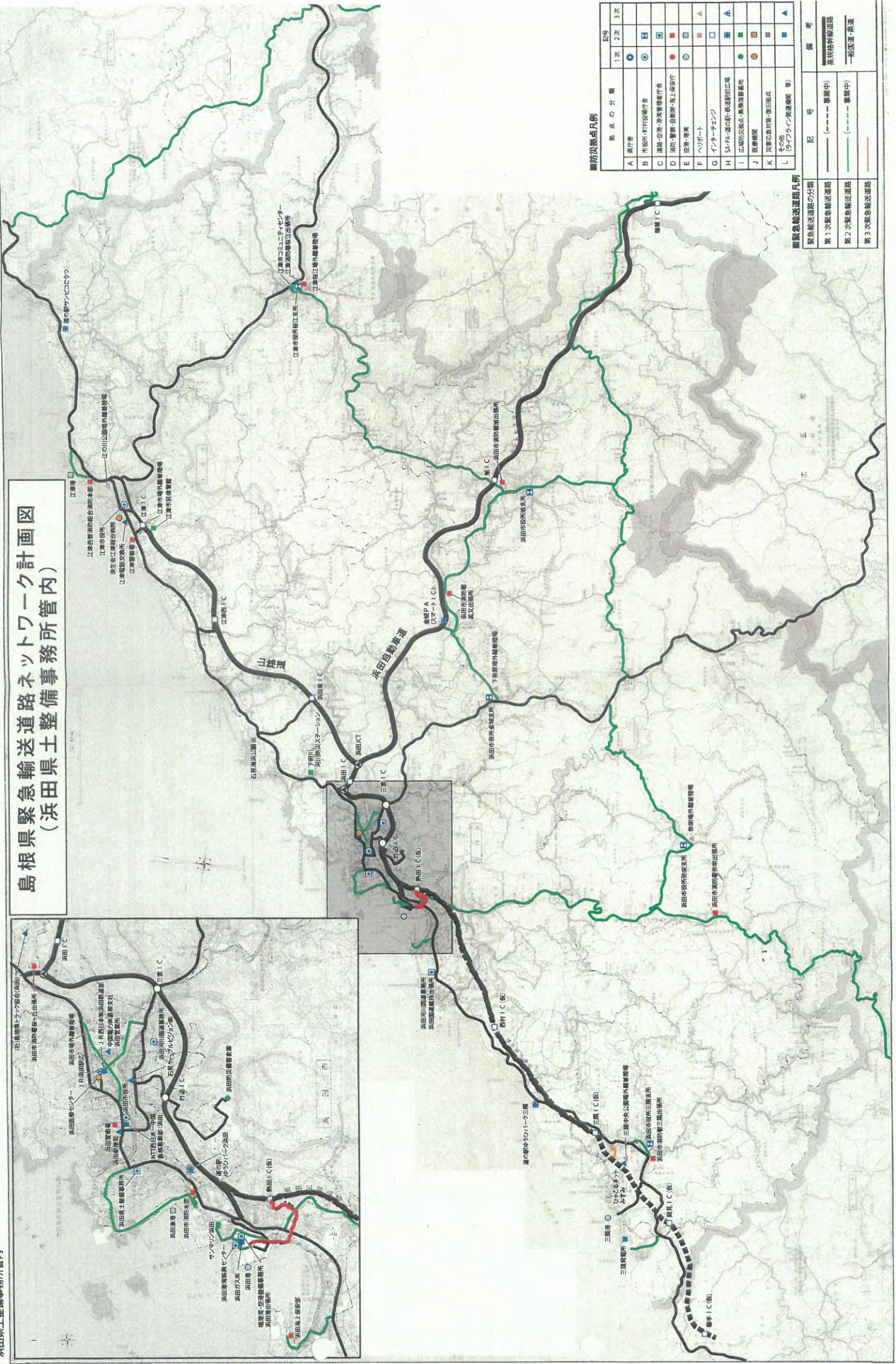


#### 主要仕様

つり上げ荷重		50.1 t
定格荷重	コンテナ	35.6 t
	ハッチカバー	35.6 t
	重量物	42.6 t
アウトリーチ (海側レール中心位置より海側へ)		32.8m
バックリーチ (陸側レール中心位置より陸側へ)		11.0m
スパン		16.0m
全横行距離		59.8m
揚程	海側レール面上	27.0m
	海側レール面下	8.6m
全揚程		35.6m
脚内有効間隔		16.5m
速度	巻上	50~120m/min.
	横行	150m/min.
	走行	45m/min.
	起伏	8min./cycle
主要動作制御方式		インバータ



# 島根県緊急輸送道路ネットワーク計画図 (浜田県土整備事務所管内)



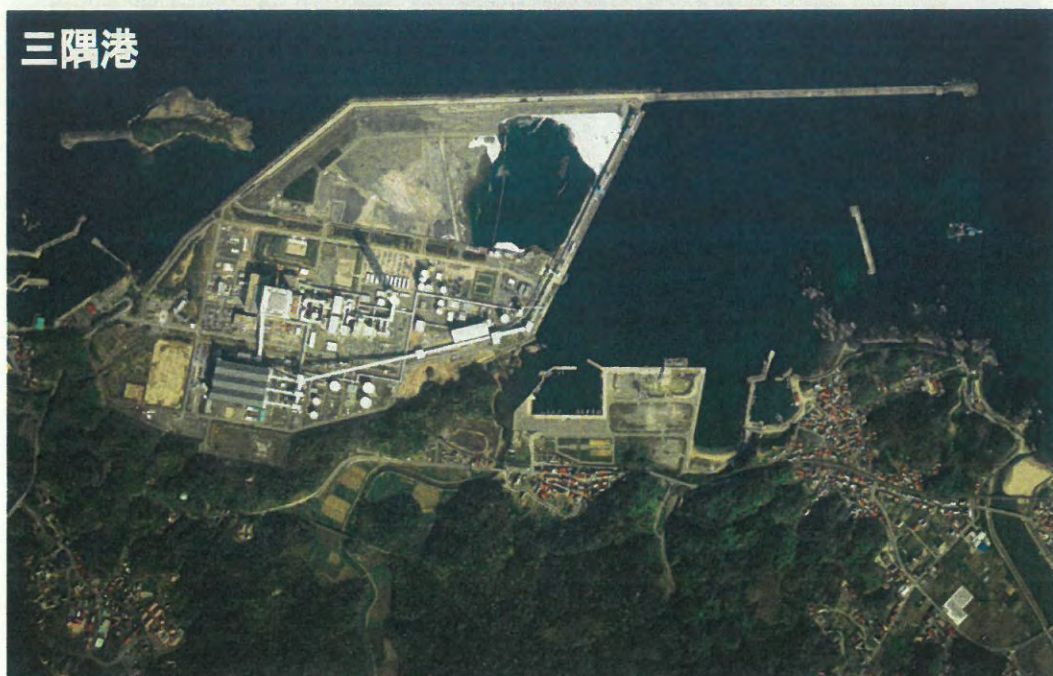
■防災拠点凡例

防災拠点	1次	2次	3次
A 県庁舎	●	○	□
B 市役所/町役所/庁舎	●	○	□
C 連絡・応急・非常管理庁舎	●	○	□
D 消防・警備・自衛隊/海上保安庁	●	○	□
E 空母待機	●	○	□
F ヘリポート	●	○	□
G インターチェンジ	●	○	□
H ISM-PM道の駅/国道沿道	●	○	□
I 広域的防災拠点/集積調整拠点	●	○	□
J 医療機関	●	○	□
K 災害応急対策/復旧拠点	●	○	□
L その他 (ライフライン/防災拠点等)	●	○	□

■緊急輸送道路凡例

緊急輸送道路の分類	記号	備考
第1次緊急輸送道路	—— (---) 準拠中	高規格幹線道路
第2次緊急輸送道路	—— (---) 準拠中	一般国道・県道
第3次緊急輸送道路	——	

# 浜田港・三隅港 BCP (事業継続計画) 概要版



平成 28 年 7 月

浜田港・三隅港 BCP 連絡協議会

## 1 浜田港・三隅港 BCP の目的

浜田港・三隅港 BCP\*（以下、「本港湾 BCP」という）は、大規模災害時において、日本海側の地域の経済を支える重要港湾としての機能の低下を最小限に抑制するとともに、低下した場合においても港湾機能を早期に回復できるよう、事前の取り組み（「マネジメント計画」）や発災後の連携及び手順等について関係者間で共有すべき事項の整理を目的とする。

※BCP：事業継続計画（Business Continuity Plan）

## 2 浜田港・三隅港 BCP の発動

本港湾 BCP は、以下の①、②のいずれかの状況となった場合に自動的に発動する。

- ①浜田市において、震度 5 弱以上の地震が発生した場合
- ②浜田市において津波警報（1m を超え 3m 以下）、大津波警報（3m 超）が発表された場合  
また、発動と同時に浜田港・三隅港 BCP 本部を浜田港湾振興センターに設置する。

## 3 浜田港・三隅港の重要機能

浜田港の重要機能の位置を図 3-1 に、三隅港の重要機能の位置を図 3-2 に示す。



図 3-1 浜田港の重要機能の位置



図 3-2 三隅港の重要機能の位置

# 「みなとオアシス浜田」の概要

## 1 みなとオアシスとは

- 「みなとオアシス」とは、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設を、国土交通省港湾局長が登録したもの。
- 全国133箇所の「みなとオアシス」が登録されている。(2019.10.20時点)

## 2 みなとオアシス浜田とは

- 港や周辺施設を活用した地域振興を促すために国土交通省が登録する「みなとオアシス」に、浜田港一帯が平成28年2月27日に登録認定。浜田港は県内港では最初の登録認定として、全国で87カ所目の登録。
- 「福井地区」「原井地区」「長浜地区」の3つのエリアで構成されています。「福井地区」は、クルーズ客船を中心とした港の賑わい、「原井地区」は、しまねお魚センター(休止中:令和2年11月頃オープン予定)を中心とした地域産業の振興、「長浜地区」は熱田海岸、長浜緑地等を中心とした地域住民の交流を推進し、港の活性化を目指す。



## 3 県内・近隣のみなとオアシス

- 西郷港 : 「風待ち西郷・みなとオアシス」 平成28年8月 6日登録
- 別府港 : 「みなとオアシス おき・にしのしま」平成28年9月17日登録
- 来居港 : 「みなとオアシス知夫里島」 平成30年4月21日登録

## ○みなとオアシスとは

- ・地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、平成15年に制度を設立
- ・国土交通省港湾局長が住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設を登録するもの

## ○みなとオアシスの担う役割

- ・地域住民、観光客、クルーズ旅客等の交流及び休憩
- ・地域の観光及び交通に関する情報提供
- ・その他（災害時の支援、商業機能 など）

## ○みなとオアシスの構成施設

- ・旅客ターミナル
- ・地元産品の物販飲食店
- ・文化交流施設 など

## ○みなとオアシスの設置者・運営者

- ・地方公共団体（港湾管理者含む）
- ・NPO団体、協議会 など



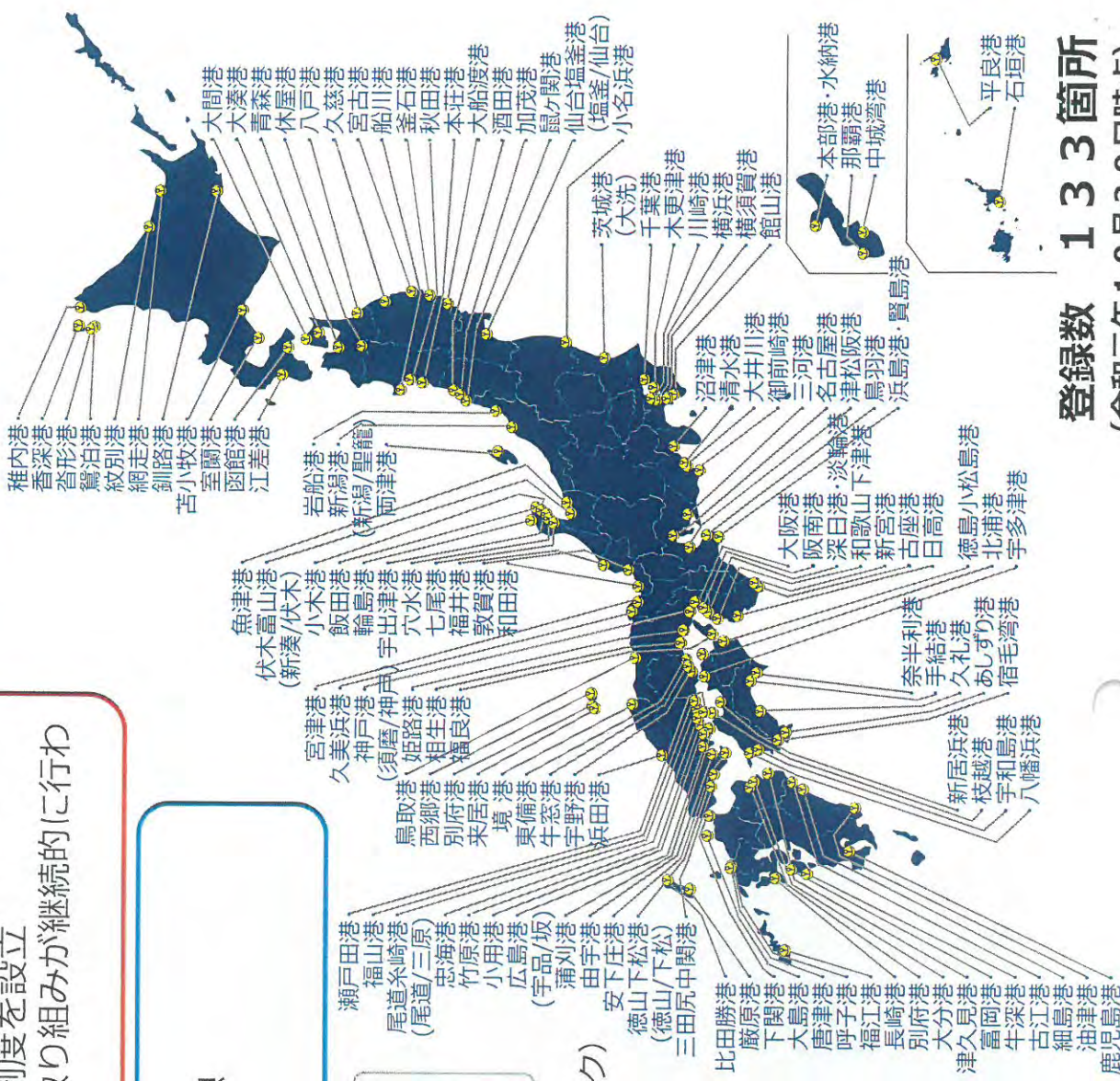
標章  
(シンボルマーク)



構成施設のイメージ

地域振興イベントの開催状況

## みなとオアシス所在港湾の一覧



登録数 133箇所  
(令和元年10月20日時点)

# 1. 沿革

浜田港は島根県西部のほぼ中央にあり、関門港、境港の中間に位置する。このような地理的条件に加え、地形等の自然条件にも恵まれていたため、JR山陰線が開通するまでは、瀬戸ヶ島に棧橋を設け、これに大阪商船の定期船等が盛んに発着していた。貨客の交流は北陸、九州、関門方面及び阪神方面、瀬戸内海沿岸に及び、また、朝鮮貿易も盛んであったことから、明治32年に開港場に指定され、同年税関は神戸税関浜田税関支署と改称された。

昭和14年の取扱貨物量は16万トンで、古くから狭隘な瀬戸ヶ島地区などを商港として利用していたが、近代港湾としての役割が果たせるよう、長浜地区に新規港湾計画が立てられた。

昭和17年度からこの第1期修築工事に着手し、昭和28年度までに小型けい船岸延長204mが完成した。

本港は昭和32年に重要港湾に指定され、昭和34年度から本格的に浜田港の整備が始まった。現在の第9次港湾計画まで計画的に整備が進められた結果、取扱貨物量は、昭和32年の27万トンから昭和60年には127万トンに達した。平成5年頃には東南アジア経済等の不況により、73万トンと一時的に低迷したものの、建設用石材、外国貨物等の増加により、平成14年には122万トンまで回復。その後、建設用石材の移出入の減少や、特に平成20年の世界不況の影響により、一時55万トンまで減少したが、コンテナ貨物、木材等の増により回復傾向にあり、平成25年の取扱貨物量は72万トンとなった。

また、最近の港湾整備においては、福井地区に平成11年に5万トンバースおよび多目的クレーンが、平成25年は福井上屋、平成31年ガントリークレーンが完成し、貿易港としての利便性が向上している。

平成13年3月には、韓国釜山との国際定期コンテナ航路が開設、又、平成20年7月には、ロシアウラジオストク港とのコンテナ貨物の輸送も可能なRORO船が就航(平成24年12月から定期就航)し、貿易量の増加が見込まれるとともに、平成22年には重点港湾、さらに平成23年には日本海側拠点港(原木)にも選定され、環日本海時代における「島根県唯一の国際貿易港」として発展が期待されている。

平成16年7月からは、改正SOLAS条約及び国際船舶・港湾保安法の施行により福井埠頭、長浜埠頭及び水域に制限区域を設け、保安対策を実施している。

年号	事 項	年号	事 項
明治10	三菱汽船、日本海航路寄港開始。	// 48	保税上屋完成、福井地区の臨海土地造成に着手、浜田港管理所に改称。銹石水面貯木場完成。
// 17	大阪商船、山陰航路寄港開始。	// 49	浜田港港湾計画の一部変更(報告)、新西防波堤に着手。
// 23	山陰国道開通。		ババアニューギニア材初輸入。
// 24	外の浦に検潮所設置。	// 50	浜田港港湾計画の一部変更。
// 26	浜田測候所設置。	// 52	浜田港港湾計画の一部変更、魚類缶詰フィリピン初輸出。
// 29	開港外貿易港に指定される。浜田神戸税関出張所開設。	// 53	浜田港港湾計画の一部変更。
// 30	浜田神戸税関支署と改称。	// 56	浜田港にタグボート就航、(株)日本海ポートサービス。
// 31	馬島燈台設置。	// 57	福井ふ頭工業用地にセメント供給基地完成、3月操業開始。
// 32	開港港則により新開港場22港の中に指定される(開港に指定)。		臨港鉄道浜田港駅営業廃止。
	神戸税関浜田税関支署と改称。	// 59	浜田港港湾計画改訂。
// 35	大家汽船会社、朝鮮北海、浦海、航路寄港開始。	// 61	新西防波堤完成(延長1,041m)。
// 42	外国貿易船、通算1,000隻目入港。	// 63	外国貿易船、通算4,000隻目入港。
// 44	瀬戸ヶ島築港に着手。	平成 元	長浜ふ頭危険物取扱施設用地完成(-5.5m岸壁×90.0m、ふ頭用地0.4ha、危険物取扱施設用地1.7ha)、ウッドチップ(中国)初輸入。
大正 4	外国貿易船、通算2,000隻目入港。	// 2	上屋増築(1,644㎡)。浜田港トレードフェア'90開催。
// 5	魚類缶詰アメリカ初輸出。	// 3	銹石大橋完成(橋長111.5m)。
// 10	山陰本線開通。	// 4	浜田港港湾計画の一部変更、インドネシア合板輸入開始。
// 11	指定港湾に指定される(旧港湾法)。	// 6	新西防波堤完成(延長100m)。
// 12	近代港湾としては、後背地の立地に恵まれず漁港として、将来の発展を考えざるを得なくなる。	// 7	周布銹石島道路全線開通(全延長700m)。
昭和 3	浜田漁港修築工事に着手。	// 8	沖防波堤完成(延長350m)。
// 12	浜田漁港第2期拡張工事完成。	// 9	浜田港港湾計画改訂、ロシア観光船初入港。
// 15	浜田市制施行(浜田町、石見、長浜、周布、美川村)、合併条件として長浜港修築の促進。	// 10	コンテナ船(台湾仕出のトリアル船)初入港。
	長浜地区に新規築港計画を策定するため、安芸調査委員会(港湾協会)に調査を依頼。	// 11	浜田港港湾計画の一部変更。
// 17	商港修築、5カ年計画決定、修築工事に着手、浜田港修築事務所を長浜に設置。		福井地区に50,000t級岸壁(-14m)280m、耐震5,000t級岸壁(-7.5m)130m完成。
// 19	本船岸壁工事完成、元海軍本港の使用開始。		開港100周年記念「浜田港と貿易展」開催。
// 20	浜田長浜間海岸道路開通、元陸軍院部隊本港の使用開始。	// 12	外国貿易船、通算5,000隻目入港。
// 21	中華民国向け、杭木輸出、第1船コルチン号(3,800t)入港。	// 13	国際定期コンテナ航路開設(プサン港→浜田港)。
// 22	朝鮮向け竹材初輸出、第1船金宝丸入港、市営船員倶楽部開設、西側ふ頭完成(-4.0m物揚場×204.0m)。		コンテナターミナル(CFS:冷凍電源施設等)完成。
// 23	浜田海上保安部設置、特定港(港則法)に指定。	// 14	くん蒸上屋完成。
// 24	浜田港修築事務所を浜田港事務所と改称、船舶給水施設完成。	// 15	浜田港管理所を浜田港管理所に改称、浜田ポートセンター内に移転。
// 25	鮮魚荷揚場新設(商港船溜)。	// 16	改正SOLAS条約及び国際船舶港湾保安法に基づく保安対策を実施。
// 27	船溜ふ頭完成(-2.0m物揚場×178.0m)。	// 17	外国貿易船、通算6,000隻目入港。
	出入国港(出入国管理法)に指定。	// 18	浜田港国際定期コンテナ航路開設5周年記念式典開催。
// 30	臨港鉄道営業開始。	// 20	外国貿易船、通算7,000隻目入港。
// 32	本港重要港湾に指定される(港湾法)。		国際RORO船航路開設(ウラジオストク港→浜田港)。
// 35	浜田港港湾計画策定、港湾整備5カ年計画決定、ラワン材初入港、北側ふ頭完成(-4.0m物揚場×120.0m)。	// 21	国内最大旅客船「飛鳥II」が初寄港。
// 36	運搬船北洋材を積んで初入港。	// 22	重点港湾に選定される。
// 37	木材輸入特定港に指定。	// 23	日本海側拠点港(原木)に選定される。
// 38	北側ふ頭完成(-7.5m岸壁×180.0m)。	// 24	浜田港港湾計画の一部変更。
	機構改革により浜田土木事務所に編入、浜田港出張所になる。		国際RORO船航路定期便化(月2便)。
// 39	周布水面整理場完成。	// 25	組織改編により浜田港湾振興センター設置。
// 42	米材、ニュージランド材初輸入。	// 27	福井上屋完成(1,997㎡)。
// 43	広島検疫所浜田出張所開設。	// 28	長浜ふ頭用地拡張(1.2ha)。
	検疫港(検疫法)に指定。	// 29	みなとオアシス浜田登録。
// 44	船溜ふ頭完成(-4.0m物揚場×243.0m)。	// 30	浜田港港湾計画改訂。
// 45	神戸植物防疫所浜田出張所設置。		臨港道路福井4号線開通(全延長1435m)。
	植物輸入港(植物防疫法)に指定。	// 31	外国大型旅客船「コスタ・ネオロマンチカ」初寄港。
// 46	港湾合同庁舎新築開庁。外国貿易船、通算3,000隻目入港。		ガントリークレーン供用開始。
// 47	浜田港港湾計画改訂。		
	北側ふ頭完成(-10.0m岸壁×185.0m、ふ頭用地39,000㎡)。		

# 2. 港湾区域

浜田市熱田町の「笠柄ビクニ岩から馬島千畳敷鼻まで引いた線、同島水島鼻から228度30分、4,060.0mの地点まで引いた線、同地点から140度に引いた線及び陸岸により囲まれた海面並びに周布川下流橋(JR山陰線鉄橋)下流の河川水面。」

# 3. 関係機関

名 称	所 在 地	電 話 番 号
浜田海上保安部	〒697-0063 浜田市長浜町1785-16	0855-27-0770
広島出入国在留管理局松江出張所	〒690-0841 松江市向島町134-10	0852-21-3834
神戸税関浜田税関支署	〒697-0063 浜田市長浜町1785-16	0855-27-0366
広島検疫所浜田出張所	〒697-0063 浜田市長浜町1785-16	082-251-4785
神戸植物防疫所広島支所	〒734-0011 広島市南区宇品海岸3-10-17	082-251-5881
中国運輸局島根運輸支局	〒690-0024 松江市馬場町43-3	0852-38.8111
中国地方整備局境港湾・空港整備事務所浜田港出張所	〒697-0062 浜田市熱田町11-1	0855-24-7380
浜田警察署	〒697-0024 浜田市黒川町3748-10	0855-22-0110

# 4. 港湾施設の現状

## ①大型船けい船岸壁

心頭名	名称	延長(m)	所定水深(m)	エプロン巾(m)	構造	摘要
長浜心頭	1号岸壁	185	-10	15	セルラーブロック	完成
	2号 "	130	-7.5	10	鋼矢板	"
	3号 "	71	-5	10	セルラーブロック	"
	4号 "	90	-5.5	15	消波ブロック	"
福井心頭	1号 "	130	-7.5	20	ケーソン	"
	2号 "	90	-5.5	15	"	"
	3号 "	280	-12	20	重力式ケーソン	"
	4号 "	130	-8.5	20	重力式(耐震構造)ケーソン	"

## ②小型船けい船岸壁(物揚場)

心頭名	名称	延長(m)	所定水深(m)	エプロン巾(m)	構造
長浜心頭	1号物揚場	90	-4	6	重力式ブロック
	2号 "	124	-4	3.6	"
	3号 "	115	-4	3.6	"
長 浜 港	さ ん 橋	90.120	-4.~6	13.5	突堤式鋼管杭
長浜内港	1号物揚場	43	-4	3.6	矢板式鋼矢板
	2号 "	100	-2	6	重力式ブロック
長 浜 南 物 揚 場	1号物揚場	85	-2	6~10	重力式コンクリートブロック
	2号 "	60	-2	3.6	重力式コンクリート単塊
木材整理場	1号 "	70	-2	10	重力式方塊
	2号 "	50	-2	15	矢板式コンクリート矢板
	3号 "	50	-2	15	矢板式コンクリート矢板

## ③航路標識

燈 台		燈 標	
港 口	港 内	港 口	港 内
馬島灯台 単閃白緑互光 毎12秒 白1閃光 緑1閃光 白光100,000カンテラ (実効光度) 緑光 21,000カンテラ (実効光度) 光達距離 白光16.5海里 緑光15.5海里	馬島小伊勢島 照射灯 不動白光 18,000,000カンテラ	浜田港 沖防波堤灯台 単閃赤光 毎3秒1閃光 78カンテラ (実効光度)	浜田港西沖防波堤灯台 等明暗赤光 明2秒 暗2秒 38カンテラ
		浜田港シャクリ灯標 群閃白光 毎5秒2閃光 26カンテラ (実効光度)	
		光達距離 5.0海里	光達距離 4.0海里
		光達距離 3.5海里	

## ④上屋

名称	場所	総面積(m <sup>2</sup> )	構造	摘要
上屋 1	長浜心頭2号岸壁	1,966	鉄骨	昭和47年建設
上屋 2	長浜心頭2号岸壁	1,644	鉄骨	平成2年度増築
福井上屋	福 井 心 頭	1,997	鉄骨	平成25年建設
コンテナ上屋(CFS)	コンテナターミナル	330	鉄骨	平成13年建設
くん蒸倉庫	コンテナターミナル	200	鉄骨	平成14年建設

## 潮 位 図

観測所：気象庁  
 観測場所：浜田市大辻町  
 統計期間：大正14年～平成27年  
 潮儀の種類：電波型(精密型)

資料：「潮位表」  
 (平成30年、気象庁)

(注) 平均潮位、さく望平均潮位及びさく望平均干潮位は平成24年～28年の5ヶ年平均値



## ⑤野積場

場所	個 数	面積(m <sup>2</sup> )	摘要
長浜心頭1号2号岸壁	2	20,941	木材
長浜心頭4号岸壁	1	13,674	PKS(椰子がら)
長浜心頭1号2号3号物揚場	1	6,216	木材
長浜内港2号物揚場	1	1,562	魚網
福井心頭1号2号岸壁	1	11,710	石材、砂、中古車
福井心頭3号4号岸壁	1	58,192	木材、コンテナ
その他	8	13,052	木材、魚箱
計	15	125,347	

## ⑥給水及び給油施設

給 水 施 設			給 油 施 設	
場所	最大能力	摘 要	場所	摘 要
長浜内港物揚場	1時間当り5t	上水道2基	港内全域	民間給油船
長浜心頭2号岸壁	30t	2基		
長浜心頭1号岸壁	40t	2基		
福井心頭1号2号岸壁	60t	2基		
福井心頭3号4号岸壁	106t	6基		

## ⑦セメント貯蔵タンク

所在地	経営者	敷地面積(m <sup>2</sup> )	構 造 様 式		主として利用する心頭
			主材料	ク 数	
浜田市熱田町	宇部三菱セメント(株)	3,303.0	コンクリート	1	7,000
				1	3,000
"	宇部三菱セメント(株)	3,303.0	コンクリート	1	3,000
				1	2,000
"	住友大阪セメント(株)	3,129.0	コンクリート	1	3,000
				1	2,000
"	日鉄高炉セメント(株)	3,303.0	鋼鉄	1	2,000
				1	2,000
計	4	13,038.0		9	21,000

## ⑧曳船

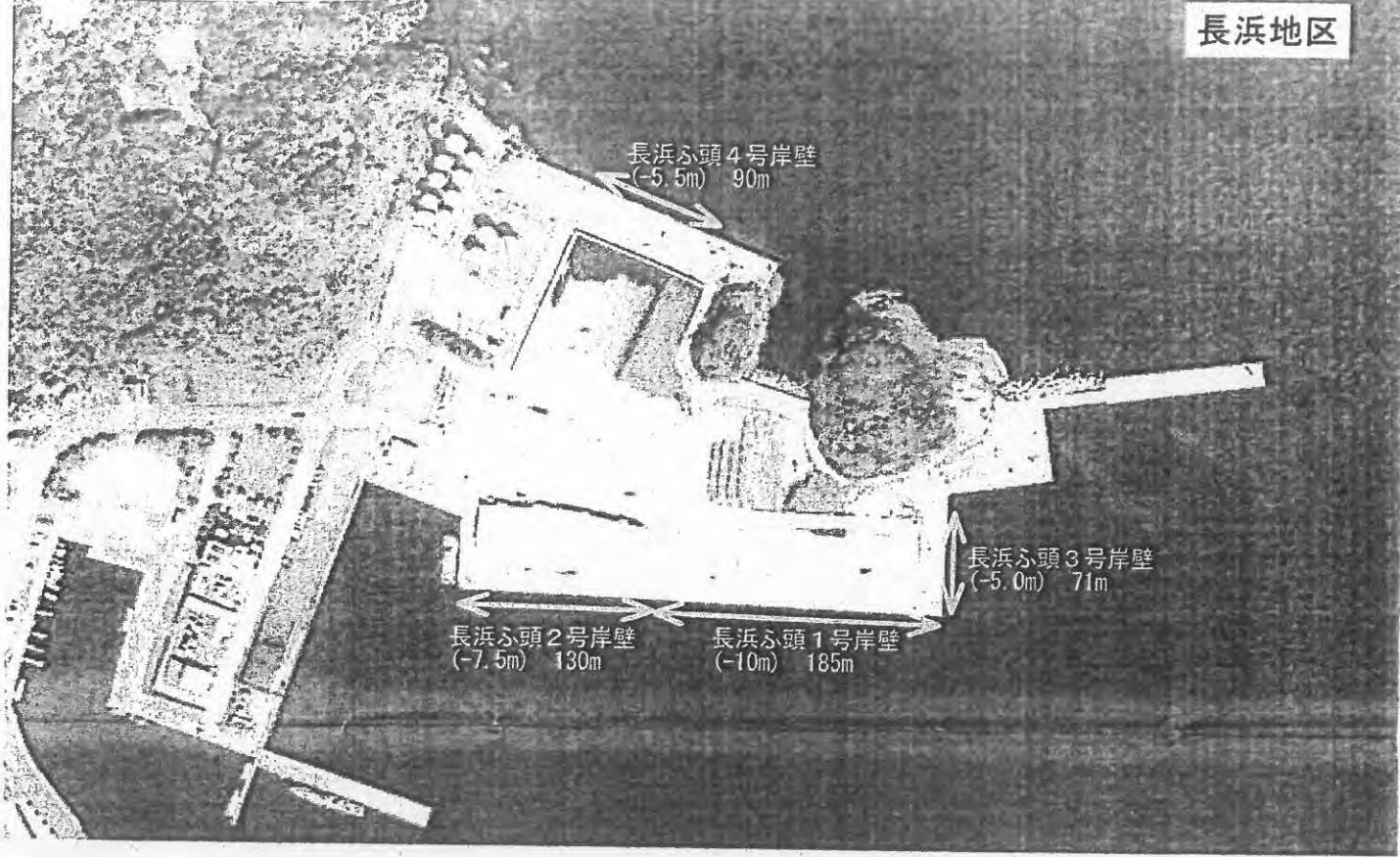
船 名	種 類	船 質	総トン数	機 関		摘 要
				機 関	公称実馬力	
いわみ	汽 船	鋼 船	196.00	ディーゼル(2基)	3,600PS	山陰臨海サービス(株)

## ⑨浜田港運所有荷役機械・荷捌機械・荷役船

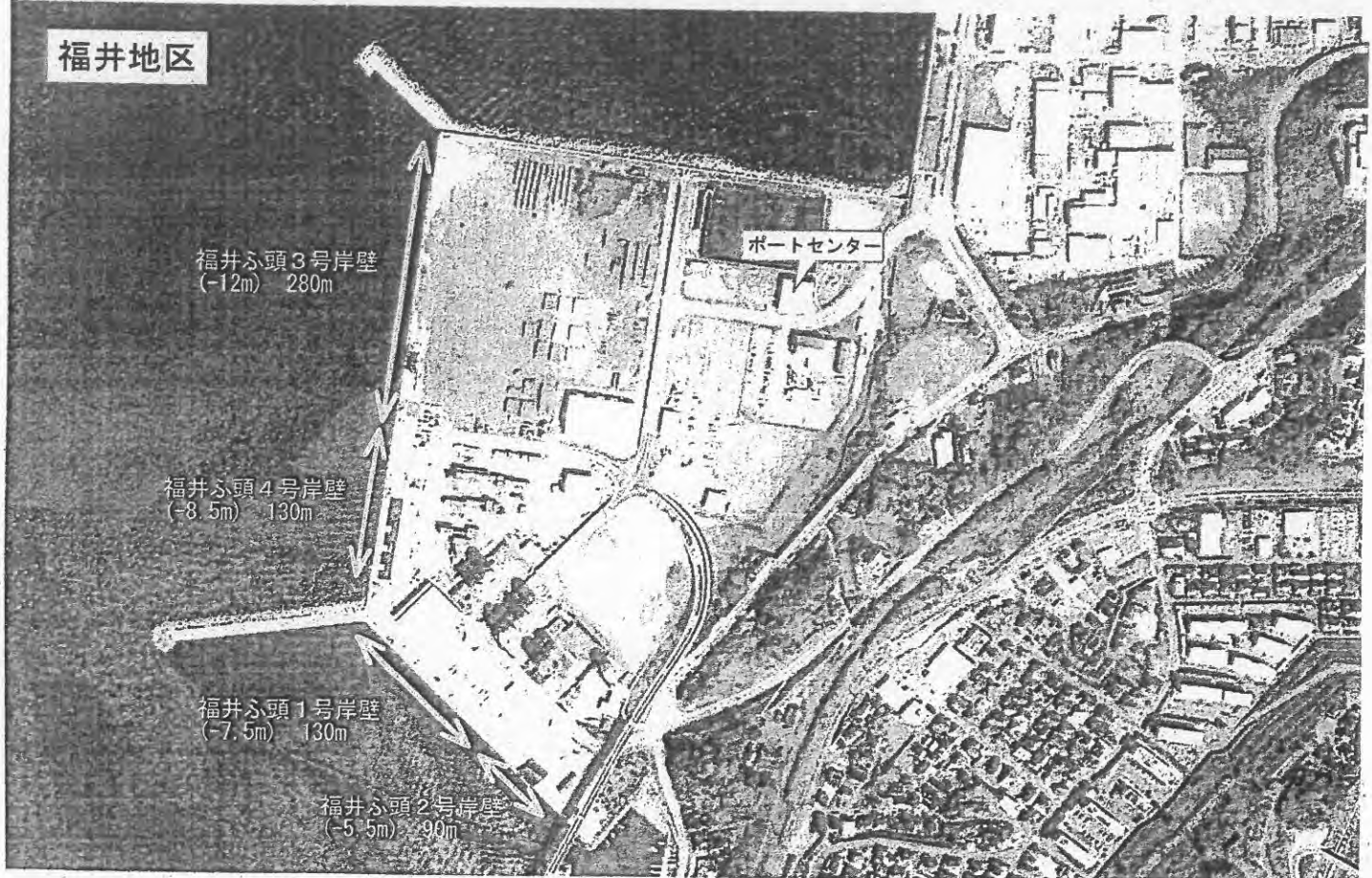
機 械 名	所有者	能 力	ブーム長	動 力	数 量
ガントリークレーン	島根県	50.1t	32.8m		1基
多目的クレーン	"	36.7t	30.0m		1台
リーチスタッカ	"	15~45t			1台
クローラクレーン	浜田港運(株)	32t	30.5m	159PS	1台
		45t	33.5m	230PS	1台
ホイールローダー	"			203PS~265PS	11台
スキッドステアローダー	"			42PS	1台
コンバクトトラックローダー	"			74.9PS	2台
フォークリフト	"	2.3~6t		19.6PS~91PS	13台
パワーショベル	"			31PS~155PS	7台
グラブバケット(木材用)	"	10m <sup>3</sup>		28PS	3台
グラブバケット(木材用)	"	10m <sup>3</sup>		30PS	3台
石炭バケット	"	12m <sup>3</sup>		ワイヤー	2台
石炭ホッパー	"	30m <sup>3</sup>			2台
作業船	"			450PS、70PS	2隻



長浜地区



福井地区



# 5. 港湾施設使用料

港湾施設の種別	利用目的	使用料の算定基準	単位	使用料の額	減免措置		
					コンテナ貨物に係る減免 (平成31年4月1日～ 平成34年(2022年)3月31日まで)	輸出入貨物に係る減免 (平成31年4月1日～ 平成34年(2022年)3月31日まで)	
岸壁さん橋又は物揚場	国内船舶の保留	定期貨客船 フェリーボート	トン	1日につき 3円24銭			
		その他船舶	トン	12時間まで 5円 2銭 12時間超24時間まで 6円69銭 24時間超12時間まで毎に 3円34銭加算			
	外国船舶の保留	定期貨客船 フェリーボート	トン	1日につき 3円			
		その他船舶	トン	12時間まで 4円65銭 12時間超24時間まで 6円20銭 24時間超12時間まで毎に 3円10銭加算	2円33銭 3円10銭 1円55銭加算		
軌道走行式 荷役機械	クレーン (ガントリークレーン)	荷役	時間	1時間につき 50,810円	25,405円		
貨物上屋	福井上屋 (福井地区)	貨物の蔵置	利用期間 15日以下	1平方 メートル	1日につき 27円		13円50銭
			利用期間 16日以上 30日以下	1平方 メートル	15日までの期間 1日につき 27円 16日以上の期間 1日につき 32円40銭		13円50銭 16円20銭
			利用期間 31日以上 1年未満	1平方 メートル	15日までの期間 1日につき 27円 16日から30日まで 1日につき 32円40銭 31日以上の期間 1日につき 54円		13円50銭 16円20銭 27円
			利用期間 1年	1平方 メートル	1年につき 9,936円		4,968円
	上屋1-2 (横浜地区)	貨物の蔵置	利用期間 15日以下	1平方 メートル	1日につき 10円80銭		
			利用期間 16日以上 30日以下	1平方 メートル	15日までの期間 1日につき 10円80銭 16日以上の期間 1日につき 16円20銭		
			利用期間 31日以上 1年未満	1平方 メートル	15日までの期間 1日につき 10円80銭 16日から30日まで 1日につき 16円20銭 31日以上の期間 1日につき 21円60銭		
			利用期間 1年	1平方 メートル	1年につき 4,860円		
コンテナ 上屋 (CFS)	荷揚場	貨物の蔵置	利用期間 1月未満	1平方 メートル	1日につき 19円44銭	-9円72銭	
	事務所	荷役事務	利用期間 1月以上	1平方 メートル	1月につき 583円20銭	291円60銭	
くん蒸上屋	くん蒸			くん蒸1回につき 16,200円			
野積場	舗装	貨物の蔵置	利用期間 15日以下	10平方 メートル	1日につき 33円48銭	16円74銭	21円60銭
			利用期間 16日以上	10平方 メートル	15日までの期間 1日につき 33円48銭 16日以上の期間 1日につき 38円88銭	16円74銭 19円44銭	21円60銭 21円60銭
	未舗装	貨物の蔵置	利用期間 15日以下	10平方 メートル	1日につき 21円60銭		
			利用期間 16日以上	10平方 メートル	15日までの期間 1日につき 21円60銭 16日以上の期間 1日につき 27円		
冷凍コンテナ電源施設	電源供給		時間	1個1時間につき 183円60銭	91円80銭		
移動式 荷役機械	クレーン (多目的クレーン)	荷役	時間	1時間につき 12,582円	6,291円		
	フォークリフト (リーチスタック)	荷別	時間	1時間につき 5,400円	2,700円		
計量器	コンテナ 荷役計量		回	1回につき 347円			
港 湾 施 設 用 地	上屋・倉庫又はこれらに類する施設の敷地		1平方 メートル	1月につき 62円			
	柱類の建設	電柱	第一種	1本	1年につき 630円		
			第二種	1本	1年につき 970円		
			第三種	1本	1年につき 1,300円		
		電話柱	第一種	1本	1年につき 560円		
			第二種	1本	1年につき 900円		
			第三種	1本	1年につき 1,200円		
	その他柱類		1本	1年につき 56円			
	管類の布設	外径0.07メートル未満の管類		長さ1メートル	1年につき 24円		
		外径0.07メートル以上 0.1メートル未満の管類		長さ1メートル	1年につき 34円		
		外径0.1メートル以上 0.15メートル未満の管類		長さ1メートル	1年につき 51円		
		外径0.15メートル以上 0.2メートル未満の管類		長さ1メートル	1年につき 67円		
		外径0.2メートル以上 0.3メートル未満の管類		長さ1メートル	1年につき 100円		
		外径0.3メートル以上 0.4メートル未満の管類		長さ1メートル	1年につき 130円		
		外径0.4メートル以上 0.7メートル未満の管類		長さ1メートル	1年につき 240円		
外径0.7メートル以上 1メートル未満の管類		長さ1メートル	1年につき 340円				
外径1メートル以上の管類		長さ1メートル	1年につき 670円				
看板等の設置		表示面積	1㎡年につき 2,000円				

使用料には消費税を含んでいます。(「外国船舶による岸壁利用」及び「港湾施設用地利用」に係る使用料を除く)  
 ※消費税改正に伴い鳥根県港湾施設条例が2019年10月1日付けで改正予定です。

## 6. 港勢

### ①最近5か年の入港船舶調(船舶除く)

(単位:隻トン)

年	区分	外航船		内航船		合計	
		隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
平成26年		100	596,224	526	443,276	626	1,039,500
平成27年		103	688,964	586	643,309	689	1,332,273
平成28年		98	611,608	473	465,998	571	1,077,606
平成29年		88	645,363	420	408,571	508	1,053,934
平成30年		88	880,372	426	276,970	514	1,156,342
比率 平成26年=100		88.0%	147.7%	81.0%	62.3%	82.1%	111.2%

### ②平成30年船種別・トン階級別入港船舶隻数(船舶除く)

(単位:隻トン)

年	種別	トン階級別						合計	総トン数
		30,000 トン以上	10,000 30,000	6,000 10,000	3,000 6,000	1,000 3,000	500 1,000		
平成30年	外航船								
	商船	3	17	41	8	12		81	860,261
	遊覧船				1			1	3,415
	その他船舶*			1	2	1	1	6	16,696
	内航船								
商船				16	10	45	59	130	144,017
遊覧船					8	4	30	42	22,476
その他船舶*					1	39	10	204	109,477
合計								514	1,156,342

\* その他船舶: 巡視船、曳船等

### ④平成30年の貿易相手国上位5か国の取扱貨物量及び主要品目

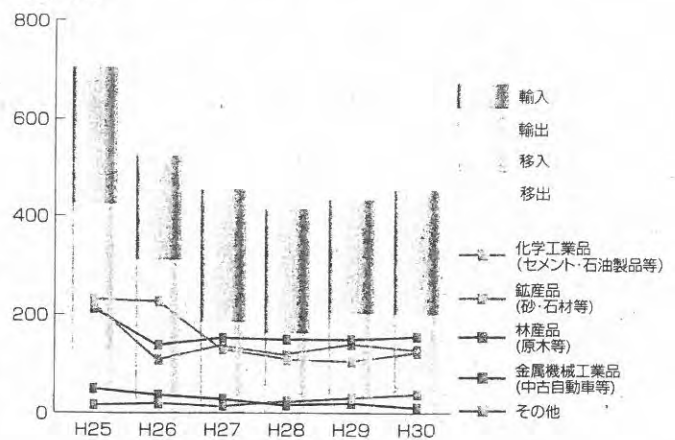
(単位:トン)

順位	輸出		主要品目
1	台湾	13,617	紙・パルプ、窯業品
2	中国	4,932	製材、原木、糸及び紡績半製品
3	韓国	4,783	非金属鉱物、原木、再利用資材
4	ロシア	2,007	中古自動車、木製品
5	ベトナム	1,144	原木、ゴム製品

順位	輸入		主要品目
1	インドネシア	104,450	石炭、薪炭
2	カナダ	88,006	原木、豆類
3	中国	23,183	化学薬品、非金属鉱物、紙・パルプ
4	ロシア	9,002	石炭、木製品
5	タイ	4,555	染料・塗料・合成樹脂・その他化学工業品、産業機械

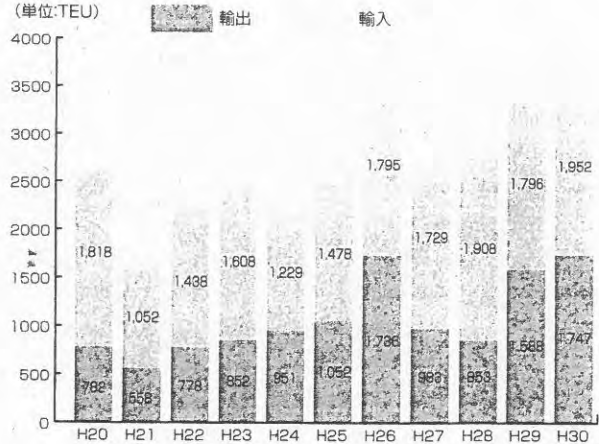
### ③外貨内貨品種別貨物量の推移

単位:千トン



### ⑤コンテナ個数の推移

(単位:TEU)



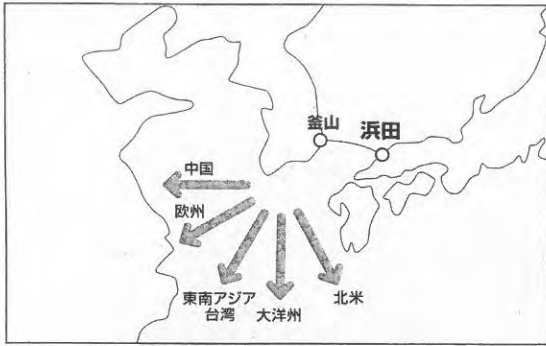
※実入りコンテナの取扱個数

※1TEUは20フィートコンテナ1個。

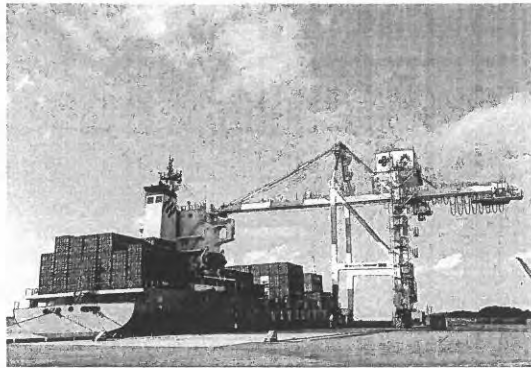
(40フィートコンテナは2TEUとして計上)

※RO-RO船航路利用分も含む

## 7. コンテナ航路



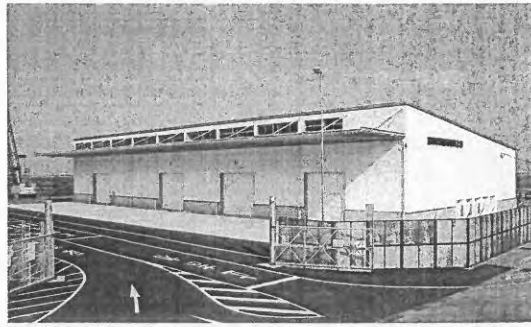
釜山経由で世界各地へ



ガントリークレーンによるコンテナ荷役作業



CFS



福井上屋

## 8. クルーズ客船



最近5か年のクルーズ客船入港実績

年	船名	トン数	岸壁
26	にっぼん丸	22,472	福井3号岸壁
	飛鳥Ⅱ	50,142	福井3号岸壁
	ばしふいっくびいなす	26,594	福井3号岸壁
27	にっぼん丸	22,472	福井3号岸壁
	にっぼん丸	22,472	福井3号岸壁
28	にっぼん丸	22,472	福井3号岸壁
	飛鳥Ⅱ	50,142	福井3号岸壁
29	飛鳥Ⅱ	50,142	福井3号岸壁
	ばしふいっくびいなす	26,594	福井3号岸壁
30	コスタ・ネオロマンチカ	56,769	福井3号岸壁
	コスタ・ネオロマンチカ	56,769	福井3号岸壁
	コスタ・ネオロマンチカ	56,769	福井3号岸壁

## 特 定 調 査 事 項

### 大分県土木建築部港湾課

- 津久見港の整備・活用について
  - 1 港湾の沿革について
  - 2 耐震強化岸壁の整備状況について
  - 3 災害時の利活用方法について
  - 4 耐震強化岸壁に接続する緊急輸送道路の整備について
  - 5 港湾事業継続計画の策定状況について
  - 6 みなとオアシスとしての整備・活用について
  - 7 緑地の整備・活用について

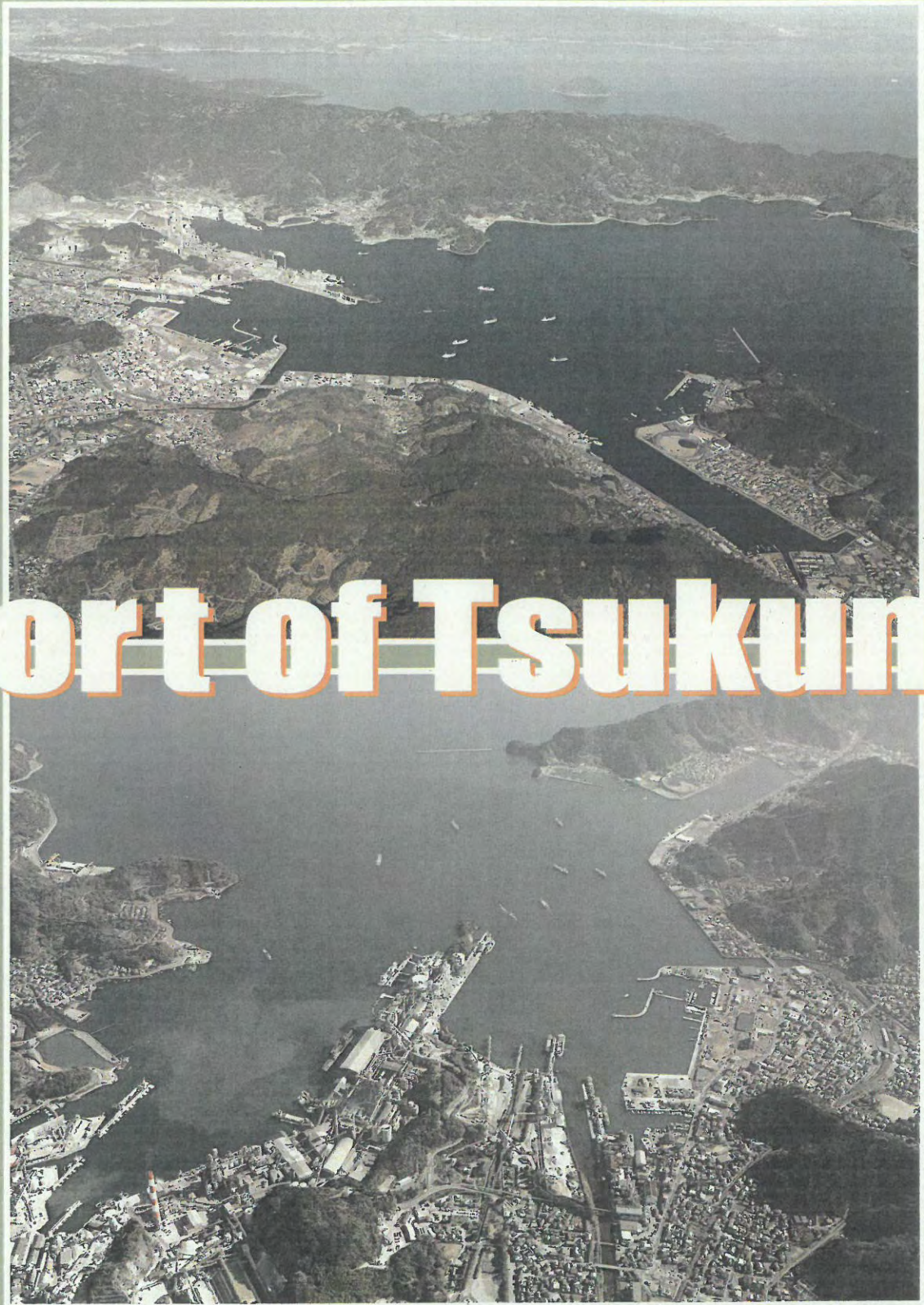
大分県庁

R1. 11. 21 (木)



# 津久見港

重 要 港 湾



# Port of Tsukumi

大 分 県

# 津久見港の概要

津久見港は県南リアス式海岸線により形成された津久見湾の湾奥に位置し、東は豊後水道を経て愛媛県の南西部海岸、佐田岬より宇和島港に至る海岸線に相對しており、地形、水深に恵まれた天然の良港として、往時より内海交通の要衝として繁栄してきた。

港の北部は臼杵湾と津久見湾を分離する突出海岸線の半島となり、西部は本港取り扱ひ貨物の大半を占める石灰石資源の供給地である。

本港にひかえる津久見市は埋蔵量45億トンを超える石灰石を原料としたセメント工業を基幹産業としている。一方、リアス式海岸特有の傾斜地を利用した津久見みかんは、その質、量とも古くから知られている。

津久見港は、遠く江戸時代の石灰焼きに始まり、明治後期わが国にセメント工業・製鉄工業ならびにソーダ工業が開発されるにおよんで石灰石需要は急増し、これとともに港湾は著しい伸長を来たした。大正5年、国鉄日豊本線の開通後、石灰石と良港に着目して、この地にセメント企業の開始を見るに至った。

その後、昭和3年税関の設置、昭和9年内務省指定港湾編入とともに津久見港港湾施設の整備必要性が痛感され、修築工事の議が起こった。これにともない昭和13年計画立案ののち昭和15年より修築工事に着手した。また、昭和13年小野田セメント津久見工場の発足により、津久見港は石灰石をもとより、セメントの積出港として名実共に鉱工業港として発展の端を開いた。

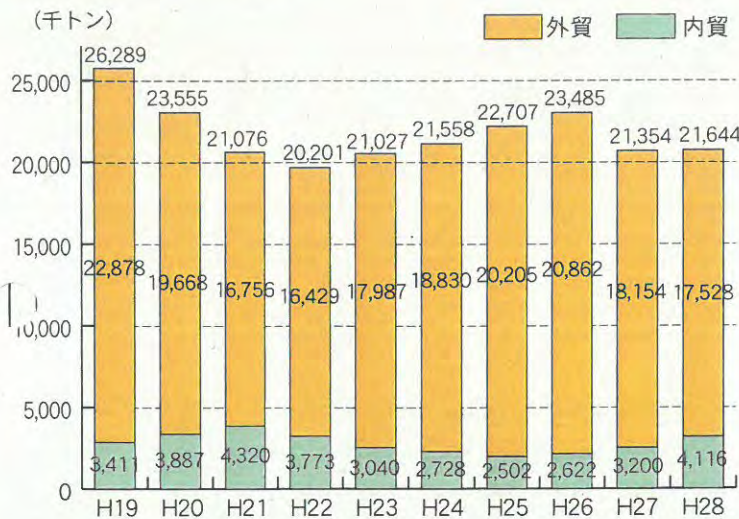
戦後、昭和23年運輸省によって本県唯一の産業整備港として整備が進められ、昭和26年には-9m岸壁1バースが完成し、1万トン級の船舶の接岸も可能となった。また、この間昭和24年9月東九州唯一の開港に指定され、ヨーロッパ各国および東南アジア諸国との交易はいよいよ盛んとなり、昭和26年12月重要港湾指定および昭和27年の指定保税地域指定を経て、港勢は急速な発展を遂げ現在に至っている。

港湾施設については、その中核的施設が昭和20年代～30年代に整備されたもので、老朽化、陳腐化が見られるため、効率的で快い港湾空間形成、また、岸壁が震災時における救援物資等の緊急輸送に対処できるよう、大規模地震対策施設として青江地区に-5.5m岸壁1バースが完成、港湾再開発とあわせて、-4.5m岸壁1バース、埠頭用地3万㎡の公共埠頭も整備した。千怒広浦地区では貨物船の休憩用としての-5.5m岸壁240mが平成15年度に完成し、堅浦地区では平成18年度より-7.5m岸壁の整備を開始し、平成29年度に工事が完成した。

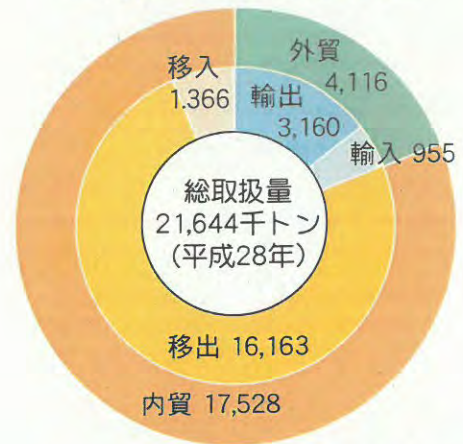
## 港 勢

※港湾統計(年報)より

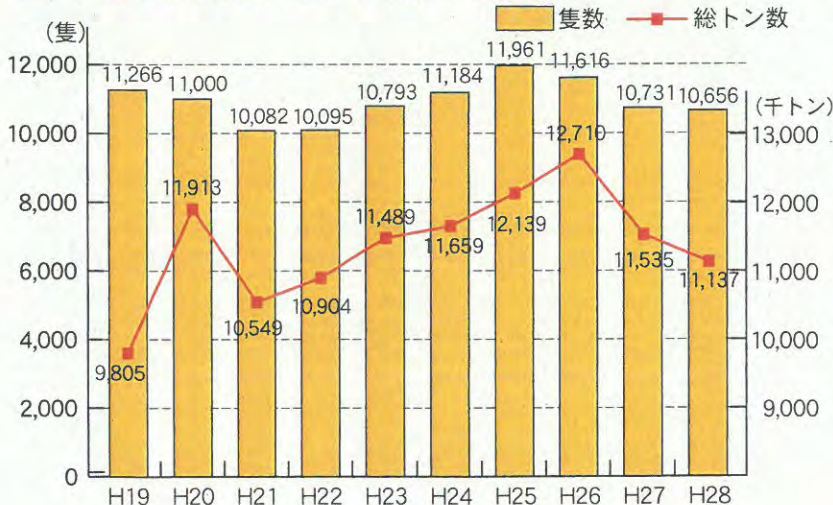
### ■取扱貨物量の推移



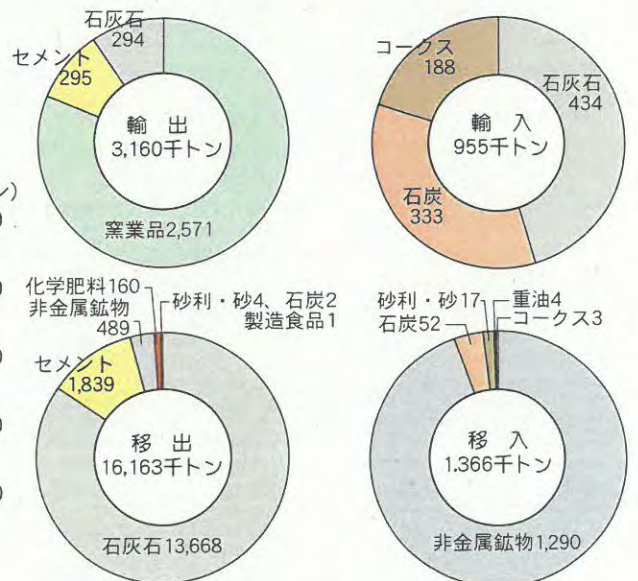
### ■輸移出入別取扱貨物量



### ■入港船舶(隻数、総トン数)の推移



### ■主な取扱品目(平成28年)





# 津久見港港湾計画図

立花地区

廃棄物処理用地 23.7ha  
その他道路 0.9ha  
交通機能用地 0.9ha

一般県道大泊浜線  
一般県道下ノ水線

臨港道路整備線  
交通機能用地 0.8ha  
都市機能用地 0.1ha  
ふ頭用地 0.7ha

臨港道路整備線  
交通機能用地 0.1ha(工事中)  
交通機能用地 0.3ha  
交通機能用地 0.1ha(工事中)

工業用地 8.0ha  
ふ頭用地 0.2ha(工事中)  
ふ頭用地 0.1ha(工事中)

一般県道江津線  
一般県道下ノ水線

堅浦地区

青江地区

工業用地 1.2ha  
工業用地 31.0ha

工業用地 2.9ha  
緑地(工事中) 3.4ha  
緑地(工中) 0.2ha  
交通機能用地 0.1ha

港灣関連用地 0.5ha  
港灣関連用地 0.2ha  
港灣関連用地 0.2ha

港灣関連用地 0.5ha  
港灣関連用地 0.6ha  
港灣関連用地 0.6ha

港灣関連用地 0.5ha  
港灣関連用地 0.6ha  
港灣関連用地 0.6ha

港灣関連用地 0.5ha  
港灣関連用地 0.6ha  
港灣関連用地 0.6ha

港灣関連用地 0.5ha  
港灣関連用地 0.6ha  
港灣関連用地 0.6ha

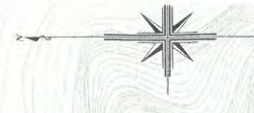
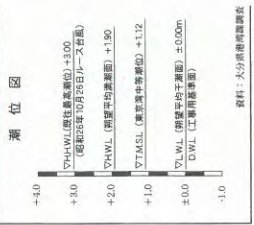
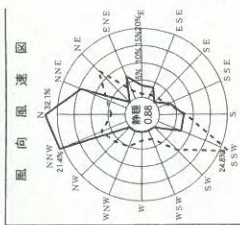
港灣関連用地 0.5ha  
港灣関連用地 0.6ha  
港灣関連用地 0.6ha

港灣関連用地 0.5ha  
港灣関連用地 0.6ha  
港灣関連用地 0.6ha

港灣関連用地 0.5ha  
港灣関連用地 0.6ha  
港灣関連用地 0.6ha

港灣関連用地 0.5ha  
港灣関連用地 0.6ha  
港灣関連用地 0.6ha

港灣関連用地 0.5ha  
港灣関連用地 0.6ha  
港灣関連用地 0.6ha



凡例	説明
[Symbol]	泊地 (既定計画) (既設)
[Symbol]	防波堤 (既定計画) (既設)
[Symbol]	公共岸壁 (既定計画) (既設)
[Symbol]	耐震強化岸壁 (既定計画) (既設)
[Symbol]	物揚場 (既定計画) (既設)
[Symbol]	船揚場 (既定計画) (既設)
[Symbol]	専用岸壁 (既定計画) (既設)
[Symbol]	ドルフィン (既定計画) (既設)
[Symbol]	小型さん橋 (既定計画) (既設)
[Symbol]	ふ頭用地 (既定計画) (既設)
[Symbol]	緑地 (既定計画) (既設)
[Symbol]	その他緑地 (既定計画) (既設)
[Symbol]	臨港道路 (既定計画) (既設)
[Symbol]	その他道路 (既定計画) (既設)
[Symbol]	その他の用地 (既定計画) (既設)

1 : 10,000

0 100m 200m

津久見市役所

津久見駅

JR日豊本線

資料: 大分県港湾課提供

# 港湾施設(公共岸壁)の現況及び港湾の能力 (H30.3 現在)

地区名	けい留施設			荷さばき地		野積場		給水能力
	名称	水深	延長	名称	面積	名称	面積	
堅浦	堅浦岸壁	-7.5m	130m	堅浦	7,639.96㎡	堅浦	8,240.97㎡	
徳浦	-6.0岸壁	-6.0m	106m	徳浦	1,406.40㎡			
青江	-9.0岸壁	-9.0m	163m			野島	8,658.99㎡	60t/hr
	-5.5岸壁	-5.5m	90m	港町3号	2,293.20㎡	青江1号	4,737.13㎡	
	-4.5岸壁	-4.5m	60m					
	千怒岸壁	-5.5m	240m			青江2号	502.11㎡	
	1号物揚場	-3.0m	141m	港町1号	906.10㎡	港町1号	3,088.44㎡	15t/hr
	2号物揚場	-3.0m	81m	港町2号	703.95㎡	港町2号	2,120.21㎡	
	青江5号物揚場	-4.0m	110m					
	青江4号物揚場	-3.0m	120m			角尾崎	244.72㎡	
	青江1号浮棧橋	-2.0m	20m					
	青江2号浮棧橋	-3.0m	35m×2					
	青江3号浮棧橋	-2.0m	60m					
	青江3号物揚場	-2.0m	220m					

## 津久見港使用・入港料一覧表 (H26.4.1~)

種類	単位	金額	備考	種類	単位	金額	備考					
岸壁 棧橋 物揚場 (小型船用物揚場を除く)	総トン数 50t未満の船舶	12時間以内の時	198円 (184円)	1. 公用船舶、総トン数10t未満の船舶(漁船)については、総トン数20t未満で、当該港を基地とするもの、避難船及び救助船については、免除する。 2. 定期船については、左記使用料の額の半額とする。 3. 外航運送に従事する船舶(消費税法施行令(昭和63年政令第360号)第17条第2項第3号に規定する船舶をいう。以下同じ)については、左記括弧内の使用料の額とする。	上 屋	鉄筋建・鉄骨建	1階	15日以内のとき	15円30銭	事務所として使用するときは、1日1㎡当り、36円40銭とする。		
		15日を超え1月以内のとき	23円50銭									
		24時間を超える時	1月を超えるとき				30円50銭	2階	15日以内のとき		36円40銭	
	15日を超え1月以内のとき		48円10銭									
	総トン数 50t以上の船舶	12時間以内の時	3円96銭 (3円67銭)				野積場	1級地	15日以内のとき		2円00銭	舗装区域については、1日1㎡につき、1円65銭を左記使用料の額に加算する。
		12時間を超え24時間以内の時	5円28銭 (4円89銭)						15日を超え1月以内のとき		2円47銭	
		24時間を超える時	5円28銭に、24時間を超える12時間ごとに2円64銭を加算した額(4円89銭に、24時間を超える12時間ごとに2円45銭を加算した額)		1月を超えるとき	3円05銭						
	作業船、起重機船等の特殊船舶	船長10m未満の船舶	12時間以内の時		690円 (640円)	荷捌地	1日1㎡	15日以内のとき	3円28銭			
			12時間を超え24時間以内の時		920円 (850円)			15日を超え1月以内のとき	5円16銭			
			24時間を超える時		920円に、24時間を超える12時間ごとに460円を加算した額(850円に、24時間を超える12時間ごとに430円を加算した額)	附属地	1日1㎡	90円				
		船長10m以上の船舶	12時間以内の時		69円に船長を乗じて得た額(64円に船長を乗じて得た額)							
			12時間を超え24時間以内の時		91円に船長を乗じて得た額(85円に船長を乗じて得た額)							
24時間を超える時			91円に船長を乗じて得た額に、24時間を超える12時間ごとに46円に船長を乗じて得た額を加算した額(85円に船長を乗じて得た額に、24時間を超える12時間ごとに43円に船長を乗じて得た額を加算した額)									

### 旅客船定期航路

津久見→保戸島				保戸島→津久見			
1	マリンスター	7:20	7:45	1	ニューやま2号	6:40	7:05
2	ニューやま2号	9:20	9:45	2	マリンスター	8:00	8:25
3	ニューやま2号	11:10	11:35	3	ニューやま2号	10:10	10:35
4	マリンスター	15:00	15:25	4	ニューやま2号	13:20	13:45
5	ニューやま2号	17:00	17:25	5	マリンスター	16:00	16:25
6	ニューやま2号	18:30	18:55	6	ニューやま2号	17:40	18:05

※ 下り便の最終は、9月1日より3月31日まで18時10分出航  
4月1日より8月31日まで18時30分出航

船名：カメライスター (所要時間：30分)

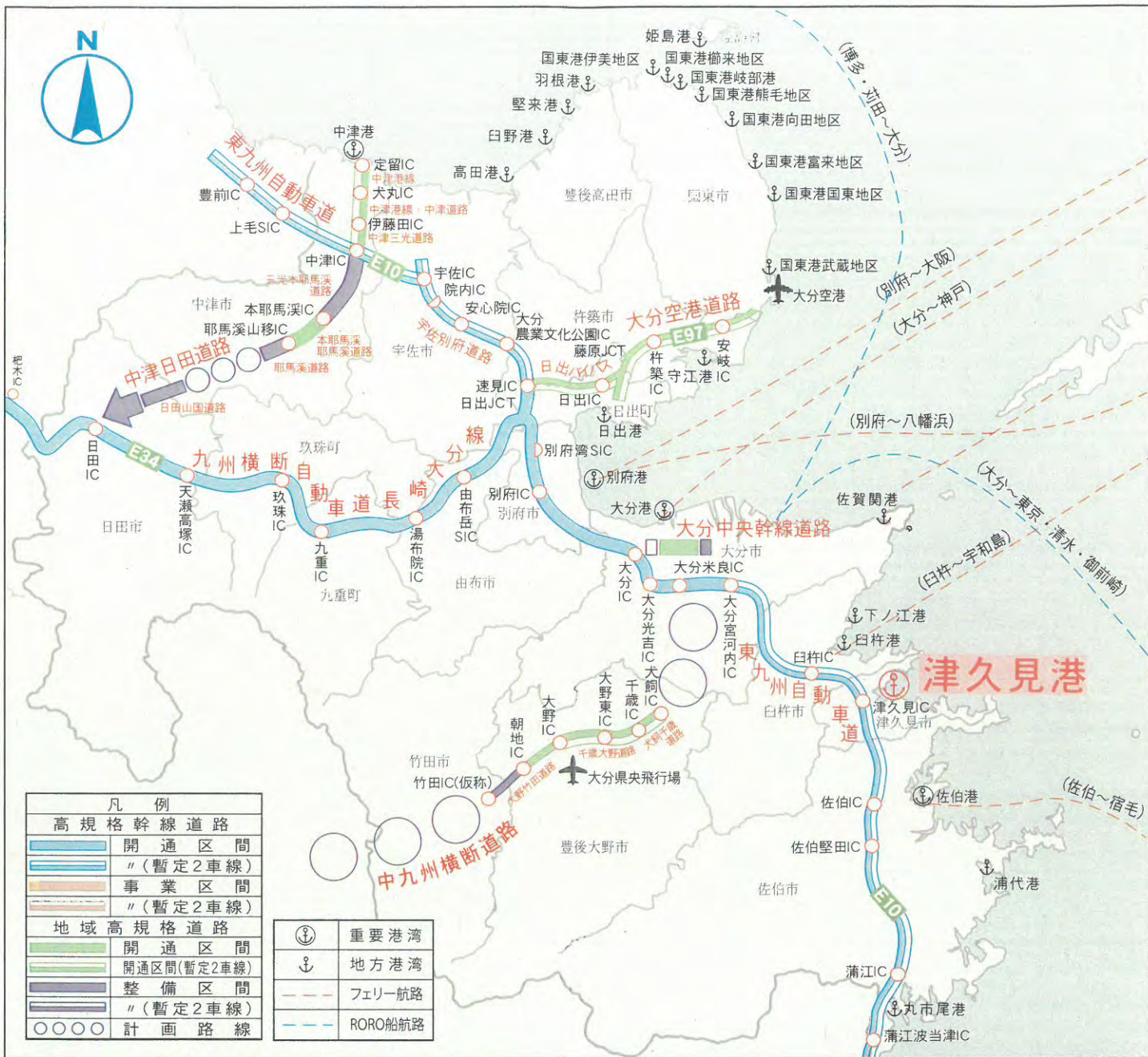
	無垢島発	津久見発	無垢島発	津久見発
月曜日	7:30			15:30
火曜日	7:30	8:30	12:00	15:30
水曜日	運休			
木曜日	7:30	12:30	14:00	15:30
金曜日	7:30			15:30
土曜日	7:30			15:30
日曜日	7:30	8:30	15:00	16:00
祝祭日	7:30	8:30	15:00	16:00

※ 盆、正月期間は、運行時間が変更 ※ 火・木・日・祝祭日は1日2便

### 津久見港管理者

名称	所在地	電話番号
大分県港湾課	〒870-8501 大分市大手町3丁目1-1	097-506-4614
大分県臼杵土木事務所	〒876-0041 臼杵市大字臼杵洲崎72-254	0972-63-4136

# 大分県高速交通体系図



■ 明治37年当時の津久見港



■ 昭和初期の青江地区

